

アダム・スミスの新興地域経済論 ——英領北アメリカ植民地経済の分析——

Adam Smith on Emerging Economies :
The Analysis of the Economy of the North American Colonies
of Great Britain

八幡 清文
Kiyofumi YAHATA

はじめに

アダム・スミスの『国富論』は、経済学の歴史を飾る古典のなかでも大部な著作の一つであり、冒頭の「序文および本書の構想」に統いて、初めは第2版への補遺として別冊で出版され、第3版で独立した章となった第4編第8章を含む全5編32章から成る浩瀚な著作である。それら諸章のなかで植民地を主題とする第4編第7章はひときわ長大な章の一つであり、それにはスミスが植民地問題を特に重点的に論ずべき対象として意識したことが示されている。スミスが植民地問題をそのように重視した背景には、何よりも当時の英國（グレート・ブリテン）にとって北アメリカ植民地の独立が焦眉の問題となっていたことがあろう。実際スミスはこの問題について独自の見解を展開しており、それがこれまでのスミス研究において論争点の一つとなってきたことは周知の通りである。

しかし、北アメリカ植民地の独立自体はグレート・ブリテンが直面した政治問題であり、それがいかに危急の問題であったとしても、経済問題を主題とする『国富論』でそれを重点的に論ずる必要は必ずしも存在しないはずである。けれども『国富論』の植

民地論は、スミスが植民地の問題を重視したのは、近代ヨーロッパの植民地の拡大をヨーロッパ諸国が推進してきた重商主義的な経済政策の一環であると理解したからであることを示している。つまり、スミスにとって北アメリカ植民地の独立は単なる政治問題ではなかったのであり、それはそれまでグレート・ブリテンが推進してきた重商主義的な経済政策の破綻を象徴する事件だったのである。そのように解するならば、重商主義政策の批判的検討を最大の課題としたと考えられる『国富論』において植民地問題を立ち入って論ずることは不要のことであるどころか、むしろこの著作における問題設定からの必然的な帰結であったと言わねばならない。

と同時に、スミスの植民地論には、スミスが北アメリカの経済事情に対して大きな関心をもったことが語られている。スミスは北アメリカ植民地がもはや経済的に単なる後進的な地域ではなく、少なくともその一部は新興経済地域となりつつあることに注目する立場でその地の経済事情を分析している。スミスの植民地論には、北アメリカのイングランド植民地の独立をめぐって議論が沸騰していたグレート・ブリテンの世論に対して、北アメリカ植民地の経済の発展ぶりを紹介することで、その独立問題を捉え直そうとする啓蒙的な意図を読み取ることができる。スミスの北アメリカ植民地論に関する研究においては、これまでもっぱらその独立問題に焦点が当てられ、スミスの植民地経済観が論じられることは少なかつたが、本稿では経済事情の分析を中心にスミスの北アメリカ植民地論を検討する。そのため独立問題に関するスミスの見解は本稿の直接の主題とはしないけれども、独立へと向かう北アメリカ植民地の経済事情をスミスがどのように把握していたかを検討することは、独立問題に関するスミスの立場を解明するためにも有用な作業であろう。

1. 植民地建設における古代と近代

スミスの植民地論には、当時まさに独立の動きを強めていたグレート・ブリテンの北アメリカ植民地を始めとして近代にヨーロッパ各国がアメリカに建設した植民地の現状について多面的な考察が見られるが、スミスの関心は植民地の現状だけに注がれているわけではなく、近代ヨーロッパ諸国の植民地形成をその始原にまでさかのぼって分析するとともに、近代の植民地建設を古代のギリシア、ローマによる植民地建設と比較することによってそれの特質を浮き彫りにしようとする歴史比較の視点が見られる⁽¹⁾。つまりスミスの植民地論は、現状分析であると同時に歴史論でもあるという特徴をもっている。本節ではスミスにおける古代と近代のヨーロッパ植民地の比較考察について分析する。

植民地について論じる第4編第7章の第1節は「新植民地建設の動機について」と題されているが、スミスがここで言う「新植民地」は、近代になって建設された植民地のことである。したがつてこの表題における「新植民地」という表現は、スミスが近代の植民地建設を古代のそれと比較する視点をもっていることを示している。それはさらに、スミスが古代と近代の植民地を比較するさいに、それぞれの時代に植民地が建設された「動機」に着目し、それらの動機の差異から二つの時代の植民地の性格の相違を解明する方法を探っていることを示している。

スミスは古代ギリシアの植民地建設について、古代ギリシアの各領土は非常に小さかったため、「そのどれかの国民が、領土が容易に維持できる限度を超えて増加すると、彼らの一部は、新居住地を求めて、世界のどこか僻遠の地に送られた」(WN556/訳(3)108)と述べて、そこにおける植民活動が人口過剰の解決策として行われたとする。さらに、母国と植民地の関係は支配と服従の関係ではなく、植民地が独立国のような立場を保持していたことに、古代ギリシアの植民地の特徴を認めている。

スミスは一方で、古代ローマの植民地建設については、古代ギリシアのそれとは異なる背景が存在したとする。ローマでは市民のあいだに一定の比率で分割されていた土地所有関係が後に変化して、土地をもたない貧しい市民が出現したため、富者たちはそうした民衆の不満をおさえるために、ローマが征服した属州への植民を進めたのである。ただ、そのように建設された植民地はローマ共和国の領土の一部であったから、植民地は一定の自治権はもっていても、ギリシアの場合のような独立国の立場はもちえなかつた。だから「ローマの植民地は、制度自体の性質を考えても、それを創設する動機を考えても、ギリシアのそれとはまったく異なっていた」(WN558/訳(3)111)とされる。このようにスミスは古代のギリシアとローマの植民活動が、その「動機」の面でも「制度」の面でも異なっていたことを認めながらも、同時に「どちらの制度も、ともに抗しがたい必要か、あるいは明瞭で明白な効用に起源をもっていた」(WN558/訳(3)112)と述べて、古代のギリシアとローマの植民地建設にはそれぞれ「抗しがたい必要」すなわち内的必然性が存在し、また明確な国家的な「効用」のために推進されたものであることを強調する。

他方でスミスは近代ヨーロッパ諸国による植民地建設のきっかけを、古代のギリシア、ローマのそれとは根本的に異なるものであったと理解している。古代のギリシア、ローマの場合には、植民活動の具体的動機は異なるとしても、前者においては人口過剰、後者においては土地所有の不平等という重大な社会問題の解決策として植民地が建設されたのであり、だからこそすでに引用したように、スミスは「どちらの制度も、ともに抗しがたい必要か、あるいは明瞭で明白な効用に起源をもっていた」と述べて、その植民地建設にある種の必然性を認めようとする。けれども近代ヨーロッパによる植民地建設には、そうした必然性は認められないものである。

アメリカや西インド諸島におけるヨーロッパの諸植民地の建設は、必要から生じたものではない。そしてそこからもたらされた効用は、極めて大きかったけれども、それほど明瞭で明白なものではない。それは、植民地建設の当初には理解されていなかったし、その建設の動機でもなければ、建設を促した発見の動機でもなかった。そしてその効用の性質、大きさ、限度は、おそらく今日でも、よくは理解されていない。(WN558/訳(3)112)

近代ヨーロッパによる植民地の建設は、古代のギリシア、ローマのように、ヨーロッパ内部にそれを必要とする社会事情があつたことの結果ではない。スミスがアメリカを最初に探検したスペインの冒険家たちが発見したと報告された金銀山は大幅に誇張されただろうとしながらも、「それらの冒険家が発見したと報じられたものは、彼らの国のすべての人の貪欲を燃え上がらせるのに十分であった」(WN563/訳(3)124) と述べているように、それは詰まるところ「金にたいする聖なる渴望」(WN562/訳(3)120) つまり黄金欲に代表されるような、人間の「貪欲」が作用した結果にすぎない。しかしそうしてそれを歴史的に無意味なものであったとするのではない。むしろ近代ヨーロッパの植民地は貪欲の結果であるにもかかわらず、非常に大きな「効用」をもっていることを強調する⁽²⁾。近代ヨーロッパ人の「貪欲」は、結果的に人類に大きな「効用」をもたらしたのである。スミスの認識では、近代ヨーロッパによる植民地の建設は、貪欲に発するものではあったが、結果的には決して無意味な行為だったわけではないのである。したがつてスミスによる近代ヨーロッパの植民地建設の分析は、人間の卑俗な動機による行為が意図せずして巨大な歴史的結果を生み出しうることを示すものである。

とはいえた方で、上の引用から、スミスが植民地の「効用」は植民地建設の「当初」にも、また「今日」でもあまり理解されてはいないと判断していることも明らかである。スミスは植民地の「効用」が何であるかを、『国富論』の第4編第7章の第3節「アメリカの発見と、喜望峰経由の東インド航路の発見から、ヨーロッパが引き出した利益について」で論じている。しかし実は、この節の議論の大部分は、ヨーロッパが植民地の建設から「引き出した利益」ではなく、引き出し得たはずの利益が実現されていない事情の分析となっている。スミスの関心は植民地がもつはずの「効用」が実現されていないことにあり、スミスはその原因はヨーロッパの植民地政策が重商主義の原理に支配されているからであるとする認識のもとに、ヨーロッパの植民地政策への批判を展開するのである。スミスが植民地のもつ「効用」がそれの建設の「当初」にも、また「今日」でも理解されていないと判断するのは、重商主義的な観念に支配されてきた多くの人々が植民地のもつ本来の可能性に目覚めていないと認識しているためである。スミスのアメリカ植民地論には、近代のヨーロッパ諸国の植民地政策への批判的視点が脈打っている。

2. 植民地の経済発展の諸相

前節でも触れたように、スミスの植民地論の基本的視点は、近代ヨーロッパ諸国で支配的であった重商主義政策が植民地政策としても採用されたとする批判的認識にある。しかしこれは、スミスがアメリカ植民地はヨーロッパの宗主国（イギリス）の重商主義政策の犠牲にされた結果、経済開発の進まない未開状態にとどまっていると見なしていることを意味するものではない。まったく逆に、スミスはアメリカ植民地がヨーロッパから見ても顕著な経済発展を遂げつつあると把握し、それゆえにまたアメリカの動向に注目しているのである。スミスの「〔近代の〕ヨーロッパのすべての植民

地の富と人口と改良の進歩は、極めて大きかった」(WN567/訳(3)130) という発言は、そうした認識を端的に物語る。もちろんスミスは、ヨーロッパの近代経済成長が各国の不均等な発展をともないつつ進行したように、植民地の経済発展にも地域間の格差が認められることを忘れてはいない。けれども「スペインの植民地は、それがある程度領有している地域の広さの割には、ヨーロッパの他のほとんどの国の植民地よりも、人口も少なく繁栄もしていないと見られている。しかしあスペインの植民地でさえ、人口と改良の進歩は、確かに非常に迅速で非常に大きかった」(WN568/訳(3)131) と述べていることが示すように、相対的には経済発展が遅れていると見られるスペインの植民地でさえ急速な進歩を上げていることを強調する。近代以降、市場経済が全体としてもっとも著しく発展しつつあったヨーロッパに生きたスミスから見てても、アメリカの諸植民地の経済発展は驚嘆すべき事象だったのである。

このようなアメリカ植民地の経済発展の原因の分析はスミスも重要な課題であると考えたと思われ、『国富論』の第4編第7章第2節「新植民地の繁栄の諸原因」は、その主題の考察に充てられている。ただ、この主題に関しても、スミスは考察対象を近代のアメリカ植民地だけに限定せず、古代のギリシア、ローマの植民地を含めて設定し、植民地の発展の一般原理というべきものを究明しようとしている。そこでアメリカ植民地の発展に先立って、植民地の発展の一般原理に関するスミスの見解を分析することにする。

それを解明する最初の手掛かりは、スミスが第2節の冒頭で「荒蕪の地方、あるいは人口希薄なために原住民が簡単に新来の定住者を受け入れる地方を、文明国民が領有した植民地は、他のどのような人間社会よりも急速に富強に向かうものである」(WN564/訳(3)126) と述べているところにある。「荒蕪の地方」あるいは「人

「人口希薄」な地方に「文明国民」が植民地を開拓した場合には、発達した技術や法と統治の制度すなわち文明が移植されて急速な経済発展が実現するというのである。ここで挙げられている「荒蕪」と「人口希薄」は、スミスが急速な経済発展の基礎条件と見なす要素である。「荒蕪」な土地が広がる植民地では安価で広大な土地が容易に獲得されるが、その耕作には多数の労働者が必要であるにもかかわらず「人口希薄」であるという事情、すなわち「新植民地では通例である広大な土地と少数の人手との不均衡」(WN566/訳(3)128)にこそ急速な発展への可能性が潜んでいる。この「不均衡」は労働市場の慢性的な逼迫を意味するから、当然に労働者の高賃金を実現するが、スミスはそれに植民地の経済発展の鍵を見出すのである。この植民地特有の事情に起因する高賃金がその地の経済発展に及ぼす効果は、スミスにおいて二つの側面から捉えられていると分析できよう。

まず、植民地では土地の取得が容易なため、高賃金を得る労働者は次々と土地を購入して独立し自ら土地所有者になるが、それが改良を促進する。スミスは『国富論』の第3編における近代経済の成立史の分析において、小土地所有者について「小土地所有者は自分の小所有地を隅から隅まで知っているし、財産、とくに小財産が自然にはぐくむ愛情をもってそのすべてを見つめ、またその理由から、所有地を耕作するだけでなく美化することも楽しみとするのであって、彼らは一般に、すべての改良者のなかでもっとも勤勉で、もっとも総明で、もっとも成功する者たちなのである」(WN423/訳(2)248)と、小土地所有者に固有の生活意識にまで注意を払いつつ、小土地所有が農業発展にとってもっとも適合的な土地所有形態であることを強調している⁽³⁾。新たに開拓された植民地の経済が急速に発展する原理の一つは、そこでは土地の取得が容易なため小土地所有者が激増する条件が備わっていることにある。

高賃金のもつ第二の効果は、それの人口への影響である。この点についてスミスは「労働の高賃金は人口増加を促進する」(WN566/訳(3)128)と端的に表明する。これは高賃金が結婚を奨励するからであるが、人口増加による労働力の増大が植民地の経済発展を促進する要因となるのである。この文章は『国富論』の第4編の植民地論における発言であるが、こうした高賃金の人口増大効果は第1編第8章の賃金論すでに述べられていた主張である。その章でスミスは「労働の豊かな報酬は、増加している富の結果であるとともに、増加している人口の原因でもある」(WN99/訳(1)147)と高賃金と人口増加との因果関係を明確に主張している。これは、当時に至るまで支配的であった低賃金の主張に対決して賃金論の転換を意図した「高賃金の経済」論と評される賃金学説である⁽⁴⁾。スミスは第1編の賃金論の章で確立した高賃金の人口増大効果に関する所説を第4編の植民地経済論で活用することで、植民地経済の発展原理を導出している。植民地の発展の最大の基盤は土地と労働という二つの生産要素の豊富さにあり、具体的には安価で無尽蔵な土地の存在とそれを耕作する労働力の絶えざる供給にある。スミスは植民地経済の発展について「人口と改良の進歩を促進するものは、眞の富強を促進する」(WN566/訳(3)128)と述べているが、荒蕪の植民地にはこの「人口と改良の進歩」を可能にする条件が備わっているのである。

以上に考察したのは、広大な未耕の土地と人手との「不均衡」という、荒蕪の植民地に特有の初期条件から理論的に導かれた経済発展の原理であるが、スミスはそれとともに古代ギリシア、ローマの植民地の歴史から引き出される植民地の発展条件についても考察を進めて、「古代ギリシアの多くの植民地の、富強に向けての進歩は……極めて迅速であったように思われる」(WN566/訳(3)128)と述べ、その証拠として、それらの植民地における技芸の進歩が母国に匹敵するものであったことを挙げている。古代ギ

リシアの植民地がこのように急速に進歩したのは、それらが未開な民族が住む地方に建設されたため、植民者たちに良好な土地が豊かに残されていたこと、さらに植民地が「母都市から完全に独立していたので、自分たちの利益にもっとも適合すると判断するしかたで、自分たちの問題を自由に処理することができた」(WN567/訳(3)129)こと、すなわち植民地の意思決定の自由（自治権）の確保にあった。こうした古代ギリシアの植民地の歴史の分析から浮かび上がることは、スミスが植民地の発展の条件を単に広大で豊かな土地の取得可能性という自然条件だけでなく、植民地の意思決定の自由の度合いという政治的条件にも求めていることである。スミスが古代ギリシアの植民地にとくに注目するのは、それを両方の条件にともに恵まれていたためにめざましい発展を遂げた歴史的実例として評価するからである。

以上のような古代ヨーロッパの植民地建設史の考察を前提として、スミスは近代ヨーロッパのアメリカ植民地建設を可能にした条件とその結果について次のように概括する。

アメリカや西インドに建設されたヨーロッパの植民地は、良好な土地が豊かにあるという点では、古代ギリシアに似ているし、大いにそれをしのいでさえいる。母国への従属という点では、それらの植民地は、古代ローマの植民地に似ているが、ヨーロッパから遠く離れていたため、この従属の影響は、多かれ少なかれ、減殺されていた。その位置からいって、それらの植民地は母国の監視も権力も、ローマの場合よりも及ばない場所にあった。……こういうことなので、ヨーロッパのすべての植民地の富と人口と改良の進歩は、極めて大きかった。(WN567/訳(3)130)

この一節は、スミスの古代ギリシア、ローマの植民地に対する

論及が、近代のヨーロッパ諸国によるアメリカ植民地の発展を可能にした諸条件を歴史的視点からの比較考察によって分析する意図からなされたものであることを端的に表現している。と同時に、スミスが近代ヨーロッパのアメリカ植民地の発展の要因を、古代ギリシアのそれとの発展条件の面での類似性に求めていることも明らかであろう。アメリカは古代ギリシア植民地と同様の発展条件に恵まれた大陸であったというわけである。アメリカ植民地の建設は、まず土地の条件では古代ギリシアと同等かそれ以上に有利な条件にあった。また意思決定の自由という政治的条件では、アメリカ植民地は本来は古代ローマのそれに似て従属的であったが、ヨーロッパから遠く離れた新大陸であるという地理的条件によって実質的な自治を確保することができたため、結果的には古代ギリシアの植民地に近い好条件を得ることになった。スミスがアメリカにおける「ヨーロッパのすべての植民地の富と人口と改良の進歩は、極めて大きかった」と結論するのは、その地域のこのような発展条件の分析に拠っている。スミスは近代のアメリカ植民地の置かれた発展条件が実質的に古代ギリシアの先例に近似していることを強調することで、その急速な経済発展が決して不可思議な事象ではないことを説得しようとしているのである。

スミスは以上のような古代ヨーロッパの植民地との比較分析に基づいて、アメリカ植民地の経済発展を可能にした条件を「良好な土地が豊富にあることと、自分の問題を自身のやり方で処理できる自由が、〔アメリカの〕すべての新植民地の繁栄の二大原因であるように思われる」(WN572/訳(3)139) という命題に要約している。だがこの命題はまた、スミスがアメリカ植民地の発展要因としてヨーロッパの宗主国の植民地政策を評価していないことを暗示する。実際スミスは「ヨーロッパの政策は、アメリカ植民地の最初の建設においても、また内部統治に関するかぎり、その後の繁栄においても、誇るべきものはほとんどない」(WN588/

訳(3)169)と断定してはばかりない。スミスがこのように近代ヨーロッパ諸国が採ってきたアメリカ植民地政策に厳しい眼を向けるのは、それらの国がアメリカ植民地を建設した動機と経過に重大な問題が存在したと考えるからである。

愚行と不正義が、それらの植民地の当初の建設計画を支配し指導した原理であったように思われる。すなわち、金銀山を探し求めた愚行と、ヨーロッパ人にかりにも危害を加えるどころか、最初の冒険者たちを親切と歓待のあらゆるしるしをもって迎えた無害な原住民の国土を、領有しようと切望する不正義である。

たしかにその後の植民地のいくつかを建設した冒険者たちは、金銀山の発見という妄想的な計画に、もっと合理的な、もっと称賛すべき他の動機を付け加えてはいたが、そうした動機でさえ、ヨーロッパの政策の名誉になるものではほとんどない。

(WN588-589/訳(3)169)

スミスは「愚行」(folly)と「不正義」(injustice)という二つの評言でヨーロッパからアメリカ大陸へ渡った初期の植民者たちを批判する。スミスが近代のヨーロッパ諸国によるアメリカへの植民活動を、古代のギリシア、ローマのように国内の社会問題の解決策という必然性をもつものではなく、黄金欲という貪欲を動機とするものであると捉えていることは、すでに見た通りである。スミスはここでは、初期の植民者たちのこうした黄金欲が「金銀の発見という妄想的な計画」を生み出したとして「愚行」と呼んでいる。だがこの「愚行」という言葉は植民者たちの動機に対する倫理的な評価としての発言ではなく、それが「妄想」すなわち非合理的な動機であったことを批判する評価である。スミスは初期の植民者の活動が経済的合理性を欠如した動機による行動で

あったことを「愚行」という言葉で批判している。

一方の「不正義」は倫理的な評価であり、ヨーロッパの植民者たちが「無害な原住民」の国土を、彼らの示した「親切と歓待のあらゆるしるし」を踏みにじって征服した非人道的な行為への批判である。この言葉の背景には、スミスがそうした征服が「原住民の残酷な殺害」(WN568/訳(3)122) をともなう暴力の歴史でもあったことを知っていたことがあろう⁽⁵⁾。この「不正義」という表現は、ヨーロッパによるアメリカ大陸の植民地化が苛酷な暴力をともなう歴史であったとする認識を背景とする批判なのである。スミスはまた、イングランドの清教徒が北アメリカで、ポルトガルのユダヤ人が南アメリカで行った植民事業に触れつつ、「これらの様々な場合のすべてにおいて、アメリカに植民し、それを耕作したのは、ヨーロッパ諸政府の英知や政策ではなく、無秩序と不正義だったのである」(WN589/訳(3)170) と結論している。こうした見解を、19世紀以降に発達を見せる反植民地主義の先駆的表明とただちに評価することはできないが、スミスには近代ヨーロッパ諸国によるアメリカ植民地の建設が血塗られた歴史の側面をもつとする批判的な意識を見出せる。それには18世紀の啓蒙思想が内包するヒューマニズムの発露を見ることができよう。

しかしながらスミスはアメリカ植民地の建設におけるヨーロッパの政策の貢献をまったく認めないわけではなく、「それは一つの仕方で、そして一つの仕方でのみ、大いに寄与したのであった。……それはそのような偉大な仕事を達成し、そのような偉大な帝国の基礎を築くことができた人々を生み出し、養成したのであり、ほかには世界の中のどこにも、その政策がそのような人々を形成することができ、また実際に形成した地域はない」(WN590/訳(3)173) と述べている。これはヨーロッパがアメリカ植民地の建設のための優れた人材を供給したということであるが、同時にスミスがヨーロッパの貢献がそれ以上のものではないと認識してい

ることも明白である。つまりスミスは、ヨーロッパからアメリカ大陸への移住者たちは、母国の後押しをほとんど受けることなく独立でアメリカ植民地の建設という「偉大な仕事」を成し遂げたと評価するのである。すでに引用した「荒蕪の地方、あるいは人口希薄なために原住民が簡単に新来の定住者を受け入れる地方を、文明国民が領有した植民地は、他のどのような人間社会よりも急速に富強に向かうものである」という文章に明らかのように、最速の経済発展が実現するには、その地が「荒蕪な地方」や「人口希薄」であるだけでなく、そこに「文明国民」が植民地を建設し、文明の移植が進むことが必要である。アメリカにおいて出現したのはこうした文明化であり、その「偉大な仕事」を成し遂げる人材を近代ヨーロッパ諸国は輩出したというのである。つまりスミスは、アメリカ植民地の建設においてヨーロッパ諸国の政策が果たした意義については否定的な評価しか与えず、さらにアメリカに移住したヨーロッパ人に見られた愚劣と不正義に対しては厳しく批判しながらも、彼らの文明化の能力は高く評価するのである。またここで、スミスがアメリカ植民地の建設を「偉大な仕事」と呼んでいることは特に注目に値する。スミスがいわゆる反植民地主義の系譜に連なる思想家であると単純に速断できないのは、アメリカ植民地建設へのこのような評価がいわゆる反植民地主義とはそぐわない価値意識を表現するからである。

このような考察は、スミスが近代ヨーロッパ諸国によるアメリカ植民地化に対して、アンビヴァレントな評価を与えていていることを示している。スミスは近代ヨーロッパ諸国によるアメリカ大陸の植民地化に明白な功罪の両面を発見しているのである。スミスは一方では、アメリカ大陸の植民地化におけるヨーロッパ諸国の方針には功績をほとんど認めないだけでなく、アメリカ植民地化をヨーロッパ人の愚劣と不正義の産物であるとして、それに厳しい批判的な眼を向けている。だが他方で、そうした愚劣と不正義

に満ちたヨーロッパ人の植民活動が結果的にアメリカ大陸の文明化を推進したことを認めてはいる。スミスは、アメリカ植民地の全般的な経済発展はヨーロッパ人の植民活動がアメリカ大陸を文明化した成果であると認識しているのである。ただし、これはヨーロッパから移住した植民者たちがアメリカ大陸の文明化を意識的に追求したとして称賛する見解ではない。スミスの認識では、ヨーロッパの植民者たちは自己の貪欲から愚劣と不正義に満ちた植民活動を行ったにすぎないが、それが結果的にはアメリカの文明化と経済発展をもたらしたのである。すでに触れたが、スミスのアメリカ植民地論には、人間の欲望や愚劣が意図せずして文明史的な結果を生み出すことがあるとする洞察が語られている。

3. イングランド植民地の経済発展

これまでの考察から、スミスが近代ヨーロッパ諸国によるアメリカ植民地化の政策を否定的にしか評価していないこと、しかし同時にアメリカ植民地が母国の不条理な政策にもかかわらず全体として目覚ましい経済発展を遂げつつあると把握していることが示されたであろう。とはいえスミスがアメリカの諸植民地のすべてが同程度の経済発展を達成しつつあると把握しているのではないことも看過すべきではない。スミスが近代のヨーロッパが地域全体として順調な経済発展を成し遂げたと評価しながらも、同時にそこに明確な不均等発展を見出し、ヨーロッパ諸国間に先進国と後進国との経済格差が形成されていると理解していることは、すでに別稿において見た通りである⁽⁶⁾。それと同様のことはアメリカ植民地に関するもの言い得るのであって、スミスは近代ヨーロッパがアメリカに建設した諸植民地の間にも経済発展の格差がすでに発生していることも視野に收めている。こうした認識は「北アメリカのイングランド植民地ほど、急速な進歩を遂げた植民地はない」(WN571/訳(3)139)という一文においても一目瞭然に語

られている。アメリカ植民地の経済発展を分析するにあたってスミスが最も注目し、また多くの筆を費やして論じているのは、ブリテンが建設したイングランド植民地である。スミスの眼には、北アメリカのイングランド植民地は当時の世界にあって経済発展における典型的な新興地域と映っていたのである⁽⁷⁾。

北アメリカのイングランド植民地のめざましい経済発展に対するスミスの注目は、植民地について論じた『国富論』第4編第7章よりも前に、労働賃金について論じた第1編第8章にすでに現われる。そこでは次のように語られる。

しかし、北アメリカは、まだイングランドほど富裕ではないにしても、はるかに繁栄しており、さらにいっその富の獲得にむけてはるかに急速に前進しつつある。どの国でもその繁栄の最も決定的な指標はその住民の数の増大である。グレート・ブリテンや他のたいていのヨーロッパ諸国では、住民が500年以内に倍加するとは考えられていない。北アメリカのブリテン領諸植民地では、住民は20年ないし25年で倍加することがわかつてきた。現在でも、この増加は主として新住民の継続的な流入によるのではなく、人間の大増殖によるのである。

(WN87-88/訳(1)128)

この一節では、当時の代表的な新興地域である北米イングランド植民地の経済成長が、その母国であり代表的な先進国もあるグレート・ブリテンと比較しつつ論じられている。スミスが諸国の経済を比較するさいに、経済規模と経済成長の二つの基準で比較していることは、すでに別稿で論及した通りである⁽⁸⁾。ここでもスミスは国が「富裕」(rich)であることと「繁栄」(thriving)していることを区別し、北米イングランド植民地はイングランドほど「富裕」ではないが、「富の獲得にむけてはるかに急速に前

進しつつある」ためにイングランドよりも「繁栄」しているとし、その証拠をその地の「住民は 20 年ないし 25 年で倍加する」という、ヨーロッパをはるかに上回る急速な人口増加に見出している。北アメリカの人口増加については、スミスと同時代を生きたベンジャミン・フランクリンも北アメリカの人口について論じた論文で、「われわれの人口は 20 年ごとに少なくとも倍加する」と予想しているから、スミスの想定は決して過大ではない⁽⁹⁾。けれども急速な人口増加は急速な賃金上昇の結果であるから、北米イングランド植民地がイングランドよりも「繁栄」しているとスミスが主張するさいの真意は、前者の賃金が後者よりも高いということなのである。スミスにおいては、北米イングランド植民地は経済規模においてはヨーロッパの先進地域たるイングランドにいまだ及ばないものの、それをも越える急速な経済成長を実現しつつある驚異の新興地域なのである。

北アメリカがこのように驚嘆すべき急成長をとげつつある新興地域であるならば、次に問題となるのはこうした急成長の要因である。スミスが最も注目する要因は、北アメリカにおける産業発展の構造の特徴である。スミスは『国富論』の第 3 編第 4 章で、ヨーロッパ諸国の産業発展過程と北アメリカのそれとを比較して「富が商業と製造業に非常に大きく依存しているヨーロッパ諸国の緩慢な進歩を、富がもっぱら農業に基づくわれわれの北アメリカ植民地の急速な前進と比較してみるといい」(WN422-423/訳(2)248) と述べている。ヨーロッパの経済発展は商業と製造業を基幹産業として進んできたのに対して、北アメリカでは農業が一大産業となっている。スミスは北アメリカの急速な経済成長の要因を、その農業中心の産業構造に求めている⁽¹⁰⁾。事実スミスは「われわれのアメリカ植民地の、富と偉大さにむけての急速な進歩の主要な原因是、そのほとんど全資本がこれまで農業に用いられてきたことであった」(WN366/訳(2)168) と述べている。農業が製

造業、商業に先行して発達するのはスミスが「富裕の自然的進歩」と呼ぶ産業発展の理想形であり、北アメリカのイングランド植民地はまさにその「自然的進歩」を体現しつつある地域なのである。

けれども農業中心の産業構造は、ヨーロッパ諸国がアメリカ大陸に建設した他の植民地についても当てはまるのである。したがってスミスが「北アメリカのイングランド植民地ほど、急速な進歩を遂げた植民地はない」と断言している背景には、単にイングランド植民地が農業中心の産業構造で発展してきたことにとどまらない理由、すなわち農業投資の促進におけるイングランド植民地に固有の優位性が存在するはずである。こうした問題は、スミス自身によって次のように提起される。

良好な土地が豊富にあることと、自分の問題を自身のやり方で処理できることが、すべての新植民地の繁栄の二大原因であるように思われる。

良好な土地が豊富にある点では、北アメリカのイングランド植民地は、たしかに十分に恵まれているが、しかしスペイン人やポルトガル人の植民地に比べると劣っており、さきの戦争の前にフランス人が領有していた植民地のいくつかにもまさってはいない。しかしイングランドの植民地の政治上の諸制度は、他の3国の植民地のどの諸制度よりも、この土地の改良と耕作にとって有利であった。(WN572/訳(3)139)

ここに明らかなように、スミスは「良好な土地」に恵まれているという單なる自然条件では、イングランド植民地はスペイン、ポルトガル、フランスという3国の植民地にまさってはいないことを承認する。だが同時に「政治上の諸制度」と呼ぶ社会的条件においてはイングランド植民地が3国の植民地よりも優位性を

もっていることを強調する。つまりスミスは「北アメリカのイングランド植民地ほど、急速な進歩を遂げた植民地はない」と判断する根拠を、農業投資の促進におけるイングランド植民地に特有の「政治上の諸制度」の優位性に求めるのである。スミスが「政治上の諸制度」と呼ぶものはかなり広い社会的な諸条件であり、スミスはそれにおけるイングランド植民地の優位性について、他の3国の植民地とも比較しつつ次の4点を指摘している。

第1点は、イングランド植民地では地主に土地の改良義務を課し、それが果たされない場合にはその土地はだれにでも授与されると規定されていたために、未耕地の独占が制限されたことである。第2点も土地の独占を阻んだ事情であり、イングランド植民地の諸州では長子相続権がないか、あっても緩やかなため容易に譲渡される結果、他の3国の植民地よりも土地の分割が進んだのである。これら2点はイングランド植民地に特有の土地制度に見られる近代性であり、それは直接に農業投資を促進する効果をもつ。

第3点はイングランド植民地の諸州の税制の利点であって、スミスは「イングランドの植民者は、母国の防衛にも、その国内統治の財政的負担にも、これまでまったく寄与してこなかった。反対に、彼ら自身がこれまでほとんど全面的に母国の負担で防衛されてきた」(WN573/訳(3)143)こと、さらには植民地自身の国内行政費が非常に抑制されてきたことを指摘して、イングランドの植民者たちが他の3国の植民地に比べて軽税を享受してきたことがその植民者の富の留保分を大きくし、その地の農業開発を促進してきたことを強調する。スミスにおいては北米イングランド植民地は軽税が経済成長にとって重要な要因として作用することの格好の実例とされる。

この点については、スミスが「外国貿易を除くすべての事柄において、イングランドの植民者が、自分たちのことを自分たちの

やりかたで処理する自由は完全である」(WN584/訳(3)163) と述べていることも併せて理解すべきであろう。というのは、この文章は北米イングランド植民地が内政に関して母国から押しつけを受けていないことを述べるだけでなく、その植民地が自由な政治体制を確立していることも含意しているからである。スミスは、その植民地では行政権力の長である総督をも威圧し、民衆の代表から構成される協議会が課税の唯一の権利を主張するとしているが⁴⁰、それはその地では税制に民衆の声が反映されるため、重税が回避されていることを示唆する。他方でスミスは「スペイン、ポルトガル、フランスの絶対的統治は、植民地でも行われている」(WN586/訳(3)164) と述べ、これら3国の植民地では本国と同様に植民地政府と教会がともに民衆を抑圧し、過酷な税を取り立てていることを強調する。北米イングランド植民地がこれら3国の植民地に比べて軽税であるとする主張の背景には、その地の政治がそれら3植民地に比べてはるかに自由で共和制的な統治体制であるとする認識があるのである。

第4点は、グレート・ブリテン政府の北米アメリカ植民地に対する貿易政策である。スミスはヨーロッパ諸国が植民地貿易の独占政策を推進してきたとしながらも、「この独占の仕方は、国によって極めて様々であった」(WN575/訳(3)146) と、各国の独占の方式にいくつかの形態を見出す。その一つが植民地貿易をその臣民全部に開放する方式で、これはイングランドの一貫した政策であり、またフランスも一般的に採ってきた政策である。これはグレート・ブリテンの植民地が全面的に自由な貿易を許可されていることを意味するわけではないけれども、スミスはグレート・ブリテンが植民地の余剰生産物の輸出を母国の市場に限定しているのは「列挙商品」と呼ばれる産物だけであることに注意をうながして、「植民地貿易に関するグレート・ブリテンの政策は、他の諸国のそれと同様の重商主義精神によって導かれてはきたけれ

ども、全体としては、他のどの国の政策よりも、偏狭でも抑圧的でもなかつた」(WN584/訳(3)162-163)と結論する。ここにはスミスの重商主義認識を理解する上でとりわけ重要な視点が語られている。スミスは近代のヨーロッパ諸国の対植民地貿易政策をおしなべて「重商主義精神」によって支配されてきたことを批判しながらも、同時にその「精神」にも国によって明確な差異が存在することを見抜き、グレート・ブリテンの植民地に対する貿易政策が他国よりも「寛大」(WN581/訳(3)156)であることを強調するのである。

スミスがグレート・ブリテンの北米植民地に対する貿易政策に「寛大」さを認めていることは、それが重商主義的な性格をもつてもかかわらず北米植民地の経済発展にとって大きな打撃となつてはいないと認識されていることを示唆するであろう。実際スミスは、この「寛大」さの表れとして「非列挙商品」の中に穀類、木材、魚類、砂糖などが含まれていることが北アメリカ植民地の主要産業である農業、漁業の振興につながっていることを指摘する。それだけない。スミスはさらに、北米植民地産の銑鉄や棒鉄は「列挙商品」に含まれているけれども、グレート・ブリテンに輸入されるときには他国からの輸入に課せられる税が免除されるため植民地におけるそれらの生産が奨励されるから、その燃料となる木材価格が上昇することで開墾が促進されることによって北米植民地の農業開発が促進される結果になっている事実、すなわち「それらの規制の有益な結果」(WN580/訳(3)156)を認めてしまふ。グレート・ブリテンの北米植民地に対する重商主義的な貿易規制は効果を發揮していないだけでなく、植民地の経済発展につながる場合さえあると認識されている¹²。

もっともスミスは、すでに見たようにヨーロッパ諸国の植民地政策の本質は植民地市場の独占にあるとする基本認識から、各国の独占の行使のなかで「最良のもの、すなわちイングランドの独

占の仕方についても、偏狭で抑圧的な程度が他のどれよりもいくらか少なかったにすぎない」(WN590/訳(3)172)と述べているから、グレート・ブリテンの植民地政策に対しても決して高い評価を与えてはいない。実際スミスは、グレート・ブリテンのそうした「寛大」さが未加工の産物か初歩的な製造品に限られ、より精巧で洗練された製造品の生産はグレート・ブリテンの手に独占しようとして植民地にさまざまな規制をかけていることに言及している。けれどもスミスはグレート・ブリテンのこうした重商主義的規制の有害な効果を強調しようとしているわけではない。たしかにスミスは北米植民地の製造業について、「そこには、農業の進歩に必然的にともない、そしてすべての私的家族の女性や子どもたちの仕事である、比較的粗末な家内工業を別とすれば製造業はない」(WN366/訳(2)168)と断定している。だがこれはその地の経済発展の限界を指摘しようとする文言ではない。北アメリカでは土地が安価で労働は高価であるから、ほとんどの洗練された製造品は自力で作るよりも母国から輸入するほうが安上がりである。そのため「彼らがそのような製造業を創設することを禁じられていなかったとしても、彼らの現在の改良の状態では、彼ら自身の利害への配慮が、おそらくそうすることを思いとどまらせたろう」(WN582/訳(3)159)。農業を主産業として急速な経済成長を遂げつつある北アメリカ植民地にとって、北米植民地の製造業を制限するグレート・ブリテンの重商主義政策は、今までのところは経済発展への重大な阻害要因となっていたと判断されている。

だからスミスは、アメリカ製の帽子、羊毛、毛織物を例に、グレート・ブリテンの規制措置が植民地に遠隔地販売用の製造業の発達を阻止していることを指摘してはいるが、その地における製造業が近隣地向けの初期的な段階にとどまっている主因は母国の重商主義政策ではなく、植民地内部の地域事情に求めていること

は明らかである。この点で、スミスが「いまなお未耕地が手軽な条件で取得できるわれわれの北アメリカ植民地では、遠隔地販売のための製造業は、どの町にも設立されていない」(WN387/訳(2)187)と述べているのは、北アメリカでは今も人々を製造業よりも農業へ向かわせる経済環境が存在することを示唆する。さらにスミスが北アメリカにおける植民地人の気風を次のように叙述しているのは特に重要な意味をもつ。

工匠が近隣農村に供給する仕事を営むのに必要なよりも少しばかり余分な貯えを手にいれたときには、北アメリカでは、彼はそれで遠隔地販売のための製造業を設立しようとはせず、未耕地の購入と改良にそれを使用する。彼は工匠から植民農場主になるのであり、その国が工匠に提供する高い賃金も楽な生活も、彼を誘って自分自身のためより他の人々のために働く気持にさせることはできないのである。彼が感じるところでは、工匠は顧客の使用人であり、顧客から生活資料をもらっているが、自分の土地を耕作し、必要な生活資料を自分の家族の労働から得る植民農場主は真に主人であり、世間全体から独立しているのである。(WN379/訳(2)187-188)

この叙述は、当時の北米イングランド植民地をおおう独自の気風を伝える貴重な描写である。その地では「顧客の使用人」である「工匠」よりも「世間から独立している」ために「真に主人」である「植民農場主」(planter)の方がより高く評価され、製造業から農業への人材と資本の移動がつねに生起する結果として、未耕地の開拓と農業の発展が進行するというのである。スミスは北米植民地の建設期にみなぎっていた開拓者精神の根底を支えていた価値意識を鮮烈に叙述している。著名な歴史家のヨハン・ホイジンガはアメリカ文化の根底に「開拓者個人主義」⁽¹³⁾を見出し

ているが、スミスの叙述はこの個人主義の胚種となった植民者たちの心性を見事に描き出しているのである。

おわりに

本稿で論じたように、スミスは北米イングランド植民地が他の植民地よりも経済的に躍進した主要因を、安価な土地が豊富に存在するという自然条件よりも、その地の社会制度の優越性に求めている。それは土地制度の近代性、政府の経費の少なさがもたらす軽い租税負担、貿易の自由の相対的な大きさに要約できるが、これらの条件はヨーロッパにおいても実現しているわけではなく、むしろスミスが『国富論』でそれの実現を願った諸条件であったことに注意しなければならない。スミスは、こうした諸条件に加えて農場主をめざすイングランド植民地の独特の気風が作用することで、その地では投資が農業に集中した結果、「富裕の自然的進歩」としての理想的な経済発展が実現したと認識している。スミスの北米イングランド植民地論の核心をなすのは、その地が着実な経済発展をとげてきたヨーロッパでさえ十分に実現していない諸条件を備えていることによって、ヨーロッパをしのぐ速度で経済発展を実現しつつあるという認識なのである。スミスは北アメリカが母国のグレート・ブリテンをしのぐ経済成長率を続けている結果として、将来は北アメリカとグレート・ブリテンの関係が変化し、前者が優位性をもつようになると予想しているが、これは前者の独立をめぐる論争に独自の知見を提起するものであつた^⑩。北米のブリテン領13州は『国富論』の刊行と同じ年に独立を宣言したが、スミスのアメリカ論には北アメリカ植民地が独立に至った経済的背景が鮮やかに浮き彫りにされていると言えよう。

【注】

※本稿では、アダム・スミスの『国富論』として、次の原書と訳書を使用する。

Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, ed. by R. H. Campbell and A. S. Skinner, 2 vols. Oxford U. P., 1976. 水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』(1)~(4), 岩波文庫, 2000~2001年。引用においては、引用文の後に、まず原書をWNと表記して引用箇所を示し、その後に訳書の分冊番号と該当ページを表記する。訳文は適宜変更してある。引用文中の傍点および括弧内は、断りのない限り引用者のものである。

- (1) スミスは古代ギリシア、ローマに対して青年期から強い関心をもっていたと見られ、死後に刊行された『哲学論文集』(1795年)には、古代の物理学史、論理学史、形而上学史を主題とする、青年期に書かれたと推定される諸論文が収録されている。
- (2) スミスがアメリカの「発見」がヨーロッパにもたらす利益を何に見出しているかについては、以下の論文で論じている。八幡清文「アダム・スミスのグローバリゼーション認識」「国際交流研究」(フェリス女学院大学国際交流学部紀要)第11号、2011年3月。
- (3) スミスがここで言う「小土地所有者」は、自己の所有地を自分自身であるいは農業労働者を雇用して耕作する農業者を意味し、所有地を貸し出して地代を得る地主階級のことではない。
- (4) スミスの「高賃金の経済」論とそれの賃金学説史における意義については、小林昇「アダム・スミスにおける賃金」(『小林昇経済学史著作集Ⅱ 国富論研究(2)』未来社、1976年、所収)を参照。
- (5) 八幡清文、前掲論文、を参照。
- (6) 八幡清文「アダム・スミスのヨーロッパ主要国経済論—ホラント、グレート・ブリテン、フランス経済の分析—」「国際交流研究」(フェリス女学院大学国際交流学部紀要)第14号、2012年3月。
- (7) スミスの北米イングランド植民地論については、羽鳥卓也「A. スミスと北アメリカのイギリス領植民地」『経済系』(関東学院大学)第172号、1992年、で論じられている。本稿と共通する点の多い見解が提起されている。
- (8) 八幡清文、「アダム・スミスのヨーロッパ主要国経済論—ホラント、グレート・ブリテン、フランス経済の分析—」、48ページ。
- (9) Benjamin Franklin, "Observations Concerning the Increase of Mankind and the Peopling of Countries", *The Writings of Benjamin Franklin*, ed. by A. H. Smyth, Haskell House, 10 vols., 1970, vol. 3, p. 65. アメリ

カ学会訳編『原典アメリカ史』第1巻(植民地時代), 岩波書店, 1950年,
373ページ。

- (10) 当時の北米イングランド植民地が農業中心の経済であったことを示すデータとして、現代のアメリカ史研究では、当時の北米植民地の人口の75%が農民であり、中流農民がその地の当時の中流階級の大多数を占めていたことが指摘されている。有賀貞・大下尚一「第1章 イギリス領北アメリカの発展」有賀貞他編『世界歴史大系 アメリカ史1—17世紀～1877年』山川出版社, 1994年, 79ページ。
- (11) ここで言及した「協議会」はassemblyの訳であり、水田洋監訳(岩波文庫)の訳語を探ったが、この語はアメリカ史研究では「代議会」などとも訳される。『国富論』の大河内一男監訳では、単に「議会」と訳されている。大河内一男監訳『国富論』II, 中公文庫, 1978年, 335ページ。
- (12) 現代のアメリカ史研究においても、グレート・ブリテンの北米植民地に対する貿易規制は、概してアメリカに多くの利益をもたらしたとする見解が見られる。Charles A. Beard, Mary R. Beard and William Beard, *The Beards' New Basic History of the United States*, 1960. 松本重治・岸村金次郎・本間長世訳『アメリカ合衆国史』岩波書店, 1964年, 97ページ。
- (13) J. Huizinga, "Amerika", *Verzamelde Werken V-Culturgeschiedenis* III, 1950. 橋本富郎訳『アメリカ文化論 個人と大衆』世界思想社, 1989年, 25ページ。
- (14) A. S. Skinner, "Adam Smith and the American Economic Community. An Essay in Applied Economics", *Journal of the History of Ideas*, Vol. 37, 1976, in *Adam Smith: Critical Assessments*, ed. by J. C. Wood, 4vols., Routledge, 1993, vol. IV, p. 156.